

内閣総理大臣名の 書状を贈呈します

請求期限が2年延長され、
平成25年3月31日までとなりました

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され戦時衛生勤務に従事された、旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

詳しくは下記お問い合わせ先までご連絡ください。

◆ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしております。

お問い合わせ先

〒100-8926

東京都千代田区霞ヶ関2-1-2
総務省大臣官房総務課管理室
業務担当

電話 03-5253-5182(直通)

FAX 03-5253-5190

税務職員募集

札幌国税局では、税務職員を募集しています。税務職員は、人事院が実施する国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験の最終合格者の中から採用されます。

■平成23年度の採用試験概要

受験資格:平成2年4月2日から

平成6年4月1日生まれの方

試験の程度:高等学校卒業程度

受験申込期間:6月21日(火)

～6月28日(火)

受験申込先:人事院北海道事務局

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目

電話 011-241-1248

第1次試験:9月4日(日)

【教養試験・適正試験・作文試験】

お問い合わせ先

札幌国税局人事第2課採用担当

電話 011-231-5011(内線2315)

稚内税務署総務課

電話 0162-33-1155

インフォメーション

6月1日～10日は 電波利用環境保護 周知啓発強化期間です

電波は、携帯電話や人命・財産を保護する防災無線など社会生活に不可欠なものです。不法無線局は重要無線通信やテレビ・ラジオ放送へ妨害を与えるなど、社会的な問題を発生させています。

このため総務省では、電波利用環境保護の大切さを訴えるため、6月1日から10日までを『電波利用環境保護周知啓発強化期間』と定め、電波利用環境保護の大切さを訴えていきます。

お問い合わせ

北海道総合通信局

札幌市北区北8条西2丁目

札幌第1合同庁舎

電話 011-737-0099

※電子メールによるお問い合わせ

Soudan-hokkaido@soumu.go.jp

※ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

6月は「外国人労働者 問題啓発月間」です

国内及び道内在住の外国人労働者は年々増加していますが、中には社会保険が未加入であったり、適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されています。

外国人を雇い入れる場合は、次の3点を確認してください。①就労が認められる在留資格であること、②雇入れ・離職はそれぞれハローワークに届出を行うこと、③社会保険加入等の雇用管理は適正に行うこと。

厚生労働省では雇用対策法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めておりますので、事業主の方々には是非ご理解とご活用をお願いします。

外国人雇用は

「ルールを守って」適正に!

お問い合わせ先

ハローワーク稚内

稚内市末広4丁目1番25号

電話 0162-34-1120

稚内労働基準監督署

電話 0162-23-3833

クールビズのお知らせ

平成23年6月1日～9月30日

- 役場(本庁舎・出先機関)では、6月1日から9月30日まで夏の軽装(クールビズ)を実施します。
- 職員は軽装(ノー上着・ノーネクタイ)で業務を行いますので、ご理解とご了承をお願いします。